

【 篠 栗 町 農 業 委 員 会 議 事 録 】

1. 開催日時 平成 29 年 4 月 6 日 (木) 11 時 00 分

2. 開催場所 篠栗町役場 2 階中会議室

3. 出席委員 (8 名)

2 番 平井 滋伸 (会長)

1 番 土屋 博實

4 番 原田 盛一

5 番 柳池 吉則

9 番 藤 勝徳

10 番 大楠 英志

11 番 鷹巣 礼子

12 番 萩尾 由紀子

4. 欠席委員 (4 名)

8 番 渡邊 芳輝 (副会長)

3 番 藤 尚毅

6 番 猪上 志津夫

7 番 栗須 勝典

5. 議事日程

第 1 議事録署名人の指名

第 2 会議書記の指名

第 3 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について (1 件)

議案第 2 号 「平成 28 年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価 (案)」
及び

「平成 29 年度目標及びその達成に向けた活動計画 (案)」について

その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 栗原 俊孝

事務局員 田村 明広

7. 会議の概要

<p>議 長</p>	<p>【開会のあいさつ】</p> <p>只今から篠栗町農業委員会平成29年度第1回総会を開催いたします。</p> <p>本日の総会ですが、8番渡邊副会長、3番藤 尚毅委員、6番猪上委員、7番栗須委員は所用のため、欠席の連絡を受けておりますが、過半数の出席がありますので篠栗町農業委員会会議規則第6条の規定により成立しております。</p> <p>また、総会終了まで携帯電話の電源はお切りいただくか、マナーモードへの切換えをお願いします。</p> <p>【議事録署名人の指名】</p> <p>次に、議事録署名人ですが、</p> <p>篠栗町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により</p> <p>9番：藤 勝徳 委員 と</p> <p>10番：大楠 委員をお願いします。</p> <p>【会議書記の指名】</p> <p>また、本日の会議書記について事務局葉山さんを指名いたします。</p> <p>【日程の説明】</p> <p>本日の日程についてですが、議案第1号から議案第2号を審議後、事務局からの連絡事項を受け、11時に視察研修へ向け出発の予定です。</p>
<p>議 長</p>	<p>【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 審議】</p> <p>それでは、「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請」について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【議案第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について 説明】</p> <p>平成29年3月23日付で、農地法第3条の規定により許可申請があったも</p>

	<p>のです。議案書 1 頁をご覧ください。</p> <p>【議案書の朗読】</p> <p>概要について説明いたします。</p> <p>今回は経営移譲による所有権移転（贈与）が目的となっております。申請地は 1 筆で面積は 1, 5 0 4 m²となっております。</p> <p>本件は、農地法第 3 条第 2 項各号にある許可を制限する規定に該当しないため、許可要件を満たしており、また、機械、労働力、技術、通作距離などについても問題がないこと、農業委員会が定めます下限面積（40a）も超えており、何より生計を一にする家族経営であることから、全ての許可要件を満たしております。</p> <p>なお、当該用地に係る利用権の設定についてはありませんでしたので併せて報告いたします。</p> <p>また、本件に関し、本日は欠席ですが地元農業委員の栗須委員からは、「特に問題はありません。」との報告を頂いておりますので、併せて報告いたします。事務局からは以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第 1 号に関し、皆さんから何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>【質問なし】</p> <p>【議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 採決】</p> <p>それでは採決いたします。</p> <p>「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請」について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>出席委員全員賛成により、議案第 1 号は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>【議案第 2 号 「平成 2 8 年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「平成 2 9 年度目標及びその達成に向けた活動計画（案）」】について審</p>

	<p>議</p> <p>次に議案第2号について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書4頁、議案第2号をご覧ください、本計画の作成につきましては、農地法及び農林水産省通達による方法で作成するものです。「平成28年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「平成29年度目標及びその達成に向けた活動計画（案）について」であります。</p> <p>農業委員会の適正な事務実施に伴い、近年、農業委員会に対しては、法の公平・公正な運用に問題がある等の指摘がなされており、このことを踏まえ「農地改革プラン」及び「改正農業委員会法」においては、新たな政策の方向を示すことに加え、農業委員会についても、その事務が的確に実施されることを確保するため、条件整備がなされております。この「農地改革プラン」や「改正農業委員会法」の方向に沿って新たな政策が展開されることに先立ち、その運用を担う農業委員会の事務の点検・検証、一人一人の農業委員の意識改革等のために策定するものです。</p> <p>本議案に関するスケジュールとしましては、本日の総会から素案の検討に入り、素案としての採決をいただきましたならば、篠栗町ホームページに（案）として掲載し、広く意見募集を行います。</p> <p>6月の総会時には、意見募集を集約し、修正した（案）を審議していただきます。</p> <p>採決をいただきましたら、今度は採決後のものを再度篠栗町ホームページへ再度掲載し、周知を図るというスケジュールになっております。</p> <p>それでは素案について簡単に説明いたします。</p>

	<p>【議案書の朗読】</p> <p>大きく説明しますと、平成28年度に掲げた目標に対する振り返りを行い、それを踏まえて平成29年度目標を立ててください。最終的には広く農家さんや、一般住民の方の意見も取り入れて作成してください。というものです。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>【議案第2号 「平成28年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成29年度目標及びその達成に向けた活動計画（案）」について 採決】</p> <p>議案第2号について、何かご質問はありませんか。</p> <p>【意見・質問なし】</p> <p>それでは、採決いたします。</p> <p>議案第2号について原案を素案とし、篠栗町ホームページに掲載することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>【出席委員全員 賛成】</p> <p>議案第2号については、素案のとおり篠栗町ホームページへ掲載し、意見募集を行うことで決定いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>皆様から何か、ご意見ご質問はありませんか。</p> <p>【特に意見等なし】</p>

	それでは、事務局から連絡事項をお願いします。
事務局 (田村補佐)	事務局より ① 農業委員の応募、推薦状況について
議長	他に皆さんから何かご意見等ありませんか。 ないようですので、これで平成29年度第1回篠栗町農業委員会総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。